

# 「第3次みずまき男女共同参画プラン」令和3年度進捗状況報告

評価基準 A 十分な取り組みを行っており、事業の目的の達成に貢献している B 十分な取り組みを行っているが、より事業が充実したものになるよう努力が必要である。  
C 最低限の取り組みにとどまっており、積極的取り組みが必要である。 D 取り組みが不十分である。取り組みへの抜本的見直しが必要である。

No.	実施計画				進捗状況	成果指標	今後の課題・改善策・目標など	評価	進捗状況	成果指標	今後の課題・改善策・目標など	評価
	事業名	事業の内容	担当部署	目標指標	2年度	2年度	2年度	2年度	3年度	3年度	3年度	3年度
基本目標Ⅰ 男女共同参画の意識が根つき、理解が深まるまちづくり												
重点課題1 男女共同参画社会実現のための意識啓発												
施策の方向(1) 人権に関する啓発活動の推進												
1	男女共同参画の視点に立った人権の啓発	人権啓発冊子や各種講演会などを活用し、男女共同参画の視点を取り入れた人権啓発活動を行っていきます。	生涯学習課 生涯学習係		広報みずまき7月10日号に、LGBTに関する内容を含む啓発冊子を折り込みました。		各種研修、講演において、男女共同参画の視点を取り入れた人権啓発活動の実施に努めます。	B	12月人権啓発カレンダーに身の回りにある様々な人権問題として掲載しています。		各種研修、講演において、男女共同参画の視点を取り入れた人権啓発活動の実施に努めます。	B
2	性の多様性に対する理解の促進	広報やホームページ、講演会等を通し、性の多様性に対する理解を深めるとともに、LGBT等の人が暮らしやすい環境づくりに取り組みます。	地域づくり課 地域協働係		水巻町ホームページに、LGBTに関するページを作成し公開しました。 広報みずまき1月10日号にLGBTに関する記事を掲載しました。 中学校1年生向けのLGBTに関する啓発チラシを作成し、中学校に配布しました。 2月17日に職員を対象に開催した「DV・虐待への対応及び表現ガイドライン研修会」の中で、LGBTについて取り上げました。		引き続き、LGBTに関する広報、啓発に取り組みます。	A	水巻町ホームページにLGBTに関するページを作成し公開しています。 LGBTに関する啓発チラシを作成し、中学校1年生に配布しました。 新人職員研修の中で、LGBTについて取り上げ、窓口や電話対応、広報物での表現について説明しました。		引き続き、LGBTに関する広報、啓発に取り組みます。	A

# 「第3次みずまき男女共同参画プラン」令和3年度進捗状況報告

評価基準 A 十分な取り組みを行っており、事業の目的の達成に貢献している B 十分な取り組みを行っているが、より事業が充実したものになるよう努力が必要である。  
C 最低限の取り組みにとどまっており、積極的取り組みが必要である。 D 取り組みが不十分である。取り組みへの抜本的見直しが必要である。

No.	実施計画				進捗状況	成果指標	今後の課題・改善策・目標など	評価	進捗状況	成果指標	今後の課題・改善策・目標など	評価
	事業名	事業の内容	担当部署	目標指標	2年度	2年度	2年度	2年度	3年度	3年度	3年度	3年度
施策の方向(2) 男女共同参画意識の広報・啓発活動の推進												
3	男女共同参画の視点による地域への啓発	<p>広報やホームページ、講演会等を通し、地域リーダーや住民への第3次プランの周知や男女共同参画に関する情報を提供し、性別役割分担意識に基づく社会制度や慣行に気づき、それを見直していくための啓発活動をさらに進めていきます。</p> <p>※目標指標 広報みずまきへの男女共同参画に関するコラムの掲載</p>	地域づくり課 地域協働係	6回	<p>ホームページに「みずまき男女共同参画プラン」に関するページを設け、啓発を行っています。</p> <p>広報みずまきについて、広報みずまき9月25日号に理工チャレンジ、1月10日号にLGBTに関するコラムを掲載しました。</p> <p>「女性に対する暴力をなくす運動期間」に合わせて、広報みずまき11月10日号、11月25日号にDV相談窓口に関する記事を掲載しました。3月10日号にもDV相談窓口に関する記事を掲載しました。</p> <p>教育委員会、中学校と相談し、啓発チラシを全中学生に配布しました。</p> <p>5月に自治会の回覧板でDV相談窓口に関するチラシを配布しました。</p> <p>3月の自殺対策強化月間に、自治会の回覧板で回覧していただく自殺対策に関するチラシの中で、DV相談窓口についても周知しました。</p> <p>ふれあい体操等の場を利用した地域での講座は中央区での開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため休止しました。</p>	2回	<p>広報みずまきへのコラム掲載回数は2回となっていますが、コラム以外の記事の掲載やチラシ等の配布により地域への啓発を行いました。</p> <p>特に本年度は、新型コロナウイルス感染拡大により増加が懸念されたDVに関する啓発に力を入れました。</p> <p>ふれあい体操等の場を利用した地域での講座は、新型コロナウイルス感染拡大の状況を見ながら開始時期を検討します。</p>	B	<p>ホームページに「みずまき男女共同参画プラン」に関するページを設け、啓発を行っています。</p> <p>広報みずまき7月25日号に町内で唯一の女性自治会長のインタビュー記事を掲載し、地域でも性別によらない幅広い人材登用をお願いしました。</p> <p>広報みずまき11月10日号では「女性に対する暴力をなくす運動期間」に合わせて、DVの特集を組み啓発を行いました。</p> <p>教育委員会、中学校と相談し、啓発チラシを全中学生に配布しました。</p>	2回	<p>広報みずまきへのコラム掲載回数は2回となっていますが、コロナ禍で懸念されるDV被害の増加に対応するため、町内の駅やスーパー、コンビニエンスストアに啓発ポスター等の配架を依頼し、地域への啓発を行いました。</p>	B
4	男女共同参画関連図書や資料の収集・提供の充実	男女共同参画週間などに合わせて図書館で特設展示及び掲示物等による啓発を行います。また、広く男女共同参画に関する啓発資料の充実を図ります。	図書館・歴史資料館		<p>例年、男女共同参画週間に関連書籍を展示するコーナーを設けて、男女共同参画の周知を図っていましたが、本年度はコロナ対策として閉館したため、実施できませんでした。</p> <p>関連書籍については、「女の子はどう生きるか」「男の子でもできること」などを購入し、資料の充実を図りました。</p> <p>また地域協働係と連携し、広報みずまき1月10日号のLGBTに関する記事の中で、書籍の紹介を行いました。</p>		<p>男女共同参画週間における関連書籍の紹介は引き続き実施し、関連資料の充実を図ります。</p>	B	<p>コロナ対策として臨時休館が重なり、男女共同参画の特設展示はできませんでした。しかし、11月には地域協働係と連携し、DVについて特設展示を行い、広報みずまき11月10日号の特集記事の中で、関連書籍を紹介しました。</p>		<p>男女共同参画週間にこだわらず、あらゆる機会を捉え、担当係と連携し、展示などを通して、情報提供を図ります。</p>	A

# 「第3次みずまき男女共同参画プラン」令和3年度進捗状況報告

評価基準 A 十分な取り組みを行っており、事業の目的の達成に貢献している B 十分な取り組みを行っているが、より事業が充実したものになるよう努力が必要である。  
C 最低限の取り組みにとどまっており、積極的取り組みが必要である。 D 取り組みが不十分である。取り組みへの抜本的見直しが必要である。

No.	実施計画				進捗状況	成果指標	今後の課題・改善策・目標など	評価	進捗状況	成果指標	今後の課題・改善策・目標など	評価
	事業名	事業の内容	担当部署	目標指標	2年度	2年度	2年度	2年度	3年度	3年度	3年度	3年度
5	国、県等関係機関および関係部署との連携強化	男女共同参画に関わる施策について国、県、関係機関との連携をさらに強化し、関係機関からの情報を住民に提供していきます。	地域づくり課 地域協働係		例年、県等関係機関との連絡会議等に積極的に参加していますが、本年度は新型コロナウイルス感染拡大のため中止が相次ぎ、参加できませんでした。 国、県等からのポスター、パンフレットについては、庁舎内に配架するとともに、内容に応じて図書館、いきいきほーるなどの人が集まる施設にも配架を依頼しています。		県等関係機関との連絡会議等に積極的に出席し、連携強化に努めていきます。 また国、県等からのポスター、パンフレットを庁舎内に配架するとともに、図書館などの人が集まる施設にも配架を依頼するなど積極的な情報提供を行います。 図書館については、DVDや書籍などの情報提供を行い、関連資料収集の協力依頼を行います。	B	例年、県等関係機関との連絡会議等に積極的に参加しています。新型コロナウイルスの影響で研修はオンラインでの開催が増えています。 国、県等からのポスター、パンフレットについては、庁舎内に配架するとともに、内容に応じて図書館などの人が集まる施設にも配架を依頼しています。		県等関係機関との連絡会議等に積極的に出席し、連携強化に努めていきます。 また国、県等からのポスター、パンフレットを人が集まる施設にも配架を依頼するなど積極的な情報提供を行います。	B
重点課題2 男女共同参画の視点にたった教育の推進												
施策の方向(1) 学校等における男女共同参画の推進												
6	小・中学校における男女共同参画の理解と生徒指導の推進	学校教育全般を通して、性の多様性やデートDV防止を含む人権の尊重や男女平等についての理解の促進を図るとともに、固定的性別役割分担意識に基づく慣習にとらわれない生徒指導に努めます。	学校教育課 学校教育係		男女の本質的な平等を基盤にし、個の人格を尊重したり、互いに認め合うよう指導を行っています。また、6年生を対象に、性の多様性についても指導しました。 中学校では、地域づくり課から出された「みずまき町男女共同参画プラン啓発パンフレット」を利用して、基礎的な知識や技能を身に付けるための指導を行いました。 また、パンフレットにあるチェック項目を利用して、自他の考えを交流し、人によって見方や考え方が違うことに気づかせるよう指導しました。		男女の協力や助け合いについては継続的に指導していきます。 また、性の多様性や性差別については、今後ますます理解を深める指導が必要であると考えます。	B	教科や領域の学習を通して、男女の平等を基盤にし、個の人格を尊重したり、男女問わず互いの特性や良さを認め合ったりする指導を行っています。保健主事より、6年生を対象に性の多様性についても指導しました。 中学校においては、今年度の1年生からジェンダーレス制服を採用しました。		人権教育を中心に学校教育全般を通して、男女平等や性差別などの指導を行います。特に、高学年においては、性の多様性についても指導を行います。	A
7	男女共同参画の視点にたった学校内でのキャリア教育・進路指導の推進	性別にかかわらず、児童生徒一人ひとりが自らの個性や能力を活かし、主体的に進路を選択できる能力を育成できるように、男女共同参画の視点にたったキャリア教育・進路指導に努めます。	学校教育課 学校教育係		児童会活動のたてわり活動において、性別に関わらず異年齢での協働作業や体験的活動を行うことで、リーダーシップとフォロワーシップを育て、キャリア発達を促す諸能力を育成しています。 また、キャリアパスポートを活用して自己の成長を自覚できるようにし、次年度へと引き継ぐようにしました。 ※キャリアパスポート 小学校入学から高校卒業までの「教科活動」「教科外活動」「学校外の活動」の記録を、学年校種を超えて引継ぎ、学びの振り返りや見通しに生かすもの。		6年生は仕事体験を通して、キャリア教育を進めていく学習があるものの、今年度も感染症対策のため実施できないので、それらに代わる内容を考えていきたいです。 今年度は、小学校からキャリアパスポートを中学校につないでいただいた。今後は、小学校の学習内容を踏まえて、小中高の系統的なカリキュラムを考える必要があります。	B	これまでは、6年生総合的な学習の時間において、仕事体験を実施してきましたが、コロナのため実施できませんでした。代わりに、自分の興味のある仕事を調べたり、夢に向かって今努力すべきこと等、進路について考えるキャリア教育を行いました。 キャリアパスポートは、学期の節目や大きな行事がある度にふり振り返り、全学年で取り組んでいます。		キャリア教育の一環として6年生を対象に、学校運営協議会委員やPTA、地域の方等、いろいろ職種の方を招いてお話をさせていただく会などを計画しています。 キャリアパスポートを活用し、小中高と継続したキャリア教育をさらに充実させる必要があります。	B

# 「第3次みずまき男女共同参画プラン」令和3年度進捗状況報告

評価基準 A 十分な取り組みを行っており、事業の目的の達成に貢献している B 十分な取り組みを行っているが、より事業が充実したものになるよう努力が必要である。  
C 最低限の取り組みにとどまっており、積極的取り組みが必要である。 D 取り組みが不十分である。取り組みへの抜本的見直しが必要である。

No.	実施計画				進捗状況	成果指標	今後の課題・改善策・目標など	評価	進捗状況	成果指標	今後の課題・改善策・目標など	評価
	事業名	事業の内容	担当部署	目標指標	2年度	2年度	2年度	2年度	3年度	3年度	3年度	3年度
8	男女共同参画の視点による保育体験の充実	町内の保育施設等において、小中学生とのふれあい交流を通し保育体験等を行うことで、将来の子育て参加への意識形成を図ります。	子育て支援課 子育て支援係		例年計画的に実施されている地元中学生による「保育体験」ですが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、令和2年度の実施は見送られました。また、各小学校との交流も同様に中止になりました。		新型コロナウイルス感染症の拡大により、様々な交流事業が中止になりましたが、各保育施設の園児にとっても、小中学生にとっても貴重な体験活動であることを改めて認識しました。感染拡大の状況はしばらく続きそうですが、収束後は今まで通り定期的な交流の機会を作っていくことが望ましいと考えます。	C	例年計画的に実施されている地元中学生による「保育体験」ですが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、昨年に引き続き令和3年度の実施も見送られました。また、各小学校との交流も同様に中止になりました。		令和3年度も新型コロナウイルス感染症の拡大により、様々な交流事業が中止になりましたが、各保育施設の園児にとっても、小中学生にとっても貴重な体験活動であることを痛感しています。小中学校とは常に状況を確認しながら実施できるよう準備しています。収束後は今まで通り定期的な交流の機会を作っていくことが望ましいと考えています。	C
9	情報教育の推進	インターネットを始め様々なメディアが社会や生活に及ぼす影響を理解し、情報化の進展に主体的に対応できる能力の育成を推進します	学校教育課 学校教育係		道徳の時間や人権学習の中で、「ネットいじめ」や「プライバシーの侵害」「個人情報の流失」等を題材として取り上げ、SNS等の正しい使い方について考えさせました。		令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、「スマホ教室」等を全校で行うことができませんでした。保護者も含めて、継続的に指導する必要があると考えています。	B	規範意識教室において、麻生情報に依頼し「小学生のためのスマホ教室」を行いました。（一部、できない学校もありました。） 高学年に話してもらい、実際に起こっている危険な事案を取り上げ、軽はずみな行動から人や自分を傷つけてしまうことを伝えました。 中学校においても情報モラル講演会を実施し、技術科において情報リテラシーやモラルについての学習を深めています。		1人一台端末が当たり前になり、より一層の情報モラル指導の充実が求められています。 日常的な指導のためのカリキュラムや、職員の指導力の向上を目指します。	B
施策の方向(2) 関係者等に対する男女共同参画意識の啓発												
10	学校教育関係者に対する男女共同参画の理解促進	研修案内を各学校に行き、教職員に対して男女共同参画に関する研修への参加要請を積極的に行っていきます。	学校教育課 学校教育係		国や県からの通知やパンフレット等を回覧し、周知を図っています。 総合的な学習の時間や人権学習等で、生徒に指導を行う際は、学年ごとに教材研究を行い、男女共同参画についての理解を深めています。		時間を確保した全職員の研修まではできていませんが、今後、年間計画に位置付けた研修も検討していきます。	B	職員会議において、女性職員だけでなく男性職員にも育児休暇について説明したり、子育て中の女性職員がお子さんの育児や看護に専念できるよう、配慮したりしました。 管理職が中心となって、みんなが働きやすい職場づくりを目指し、男女共同参画について理解を促していました。		現在でも、男女共同参画がなかなか難しい現実について、その原因や実情など、職員で考える機会をもちたいと思っています。 男女共同参画の意識を高め、協働しながら支え合っていけるよう、職員の中で対話をしながら共有できたらと考えています。	B
11	幼稚園・保育所等関係者に対する男女共同参画教育の推進	町内の保育施設等において、人権の尊重や男女平等についての研修を実施し、幼稚園教諭・保育士等の意識向上を図ります。	子育て支援課 子育て支援係		令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、福岡県が主催する人権研修は中止となりました。集合型の研修が難しい中、各保育施設独自の園内研修への取組が行われました。 遠賀中間地区の保育所で研修委員会をつくり、オンラインで録画した研修を配信し、自由な時間にスマホやパソコン等で受講することができるシステムをつくる取り組みを行っています。研修委員会のメンバーは、遠賀中間地区20園の中から、園長2名・主任5名(各市町1名ずつ)となっています。令和3年度中に稼働予定です。		福岡県や遠賀中間地区の上部機関の研修が中止になる中、後半はオンラインによる研修が導入されました。各保育施設でネット環境が違うため十分な研修が受講できなかった施設もあると思います。 また、園内研修は、各保育施設によって、進め方や取り組み方に温度差がある為、町全体での底上げができるような取り組みが必要だと思います。遠賀中間地区の保育所で連携して行う取り組みが、底上げにつながると考えています。	B	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、福岡県が主催する人権研修はオンラインにより実施されました。集合型の研修が難しい中、主任保育士及び主幹教諭を中心として各保育施設独自の園内研修への取組が行われました。 遠賀中間地区保育協会(保育所のみ)では、オンライン研修のシステムが立ち上がり、それぞれの施設や個人でも視聴できるようにしました。		福岡県が主催する人権研修は、コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、オンラインによる研修を実施していく体制が整いました。今年度の近隣保育所での痛ましい園児死亡事故の発生により、R4年度に向け、福岡県も人権研修に重点をおく計画を立てています。各保育施設でもセルフチェックリストなどを使用した人権擁護の独自研修を実施していくことが望まれます。	B

# 「第3次みずまき男女共同参画プラン」令和3年度進捗状況報告

評価基準 A 十分な取り組みを行っており、事業の目的の達成に貢献している B 十分な取り組みを行っているが、より事業が充実したものになるよう努力が必要である。  
C 最低限の取り組みにとどまっており、積極的取り組みが必要である。 D 取り組みが不十分である。取り組みへの抜本的見直しが必要である。

No.	実施計画				進捗状況	成果指標	今後の課題・改善策・目標など	評価	進捗状況	成果指標	今後の課題・改善策・目標など	評価
	事業名	事業の内容	担当部署	目標指標	2年度	2年度	2年度	2年度	3年度	3年度	3年度	3年度
基本目標Ⅱ 男女がともに地域で支えあうまちづくり												
重点課題1 行政における男女共同参画の推進												
施策の方向(1) 政策・方針決定過程への女性の参画促進												
12	審議会・行政委員会等への女性委員の積極的登用	女性の意見や視点を反映させるため、町の審議会等について女性委員の割合を高めるよう積極的な登用を進めます。 ※目標指標 審議会等委員における女性の比率	全庁 地域づくり課 地域協働係	35%	審議会等ごと、課別に女性登用率を全職員に公表し、継続的に女性委員の積極的登用について啓発を行いました。 4か月に1度、これから改選を迎える審議会等を所管する係に対し、女性委員を積極的に登用するよう依頼しています。	30.8%	今後も、審議会等ごと、課別に女性登用率を全職員に公表し、継続的に女性委員の積極的登用について啓発していきます。 推進リーダーへのヒアリング時に女性委員の積極的登用のお願いをします。	B	審議会等ごと、課別に女性登用率を全職員に公表し、継続的に女性委員の積極的登用について啓発を行いました。 4か月に1度、これから改選を迎える審議会等を所管する係に対し、女性委員を積極的に登用するよう依頼しています。	32.4%	今後も、審議会等ごと、課別に女性登用率を全職員に公表し、継続的に女性委員の積極的登用について啓発していきます。	B
13	役場における女性の役職登用の推進	女性職員の管理職・係長への登用を積極的に進めます。今後も「人財育成基本計画」に基づき管理職を含めた人財育成を行っていきます。 ※目標指標 役場の役職者(係長以上)に占める女性の比率	総務課 人事秘書係	25%	管理職登用については人事評価制度に基づく成績考課等を基礎としているが、2年4月1日現在で管理職(課長・主幹・課長補佐)28名中女性は8名、係長級35名中女性は10名となっており、28.6%となりました。目標指標の25%を達成することができました。	28.6%	今後とも積極的に性別に関係無く、優秀な人材を管理職等へ登用していくよう、より良い方策を検討してまいります。	A	管理職登用については人事評価制度に基づく成績考課等を基礎としているが、3年4月1日現在で管理職(課長・主幹・課長補佐)26名中女性は6名、係長級39名中女性は9名となっており、23.1%となりました。目標指標の25%を達成することができませんでした。	23.1%	この世代での女性の割合が少ないため、目標の達成が難しいところではあるが、今後とも積極的に性別に関係無く、優秀な人材を管理職等へ登用していくよう、より良い方策を検討してまいります。	C

# 「第3次みずまき男女共同参画プラン」令和3年度進捗状況報告

評価基準 A 十分な取り組みを行っており、事業の目的の達成に貢献している B 十分な取り組みを行っているが、より事業が充実したものになるよう努力が必要である。  
C 最低限の取り組みにとどまっており、積極的取り組みが必要である。 D 取り組みが不十分である。取り組みへの抜本的見直しが必要である。

No.	実施計画				進捗状況	成果指標	今後の課題・改善策・目標など	評価	進捗状況	成果指標	今後の課題・改善策・目標など	評価
	事業名	事業の内容	担当部署	目標指標	2年度	2年度	2年度	2年度	3年度	3年度	3年度	3年度
施策の方向(2) 町職員の意識改革の推進												
14	男女共同参画の視点による職員への啓発	職員の意識改革を推進するために、ハラスメントやワーク・ライフ・バランスなど男女共同参画についての職員研修を定期的に行い、ハラスメント相談体制や育児休業制度などの周知を図ります。また県などの研修事業への職員の派遣を行います。	地域づくり課 地域協働係		4月23日に新人職員を対象に、男女共同参画に関する研修を実施しました。 2月17日に職員を対象に「DV・虐待への対応及び表現ガイドライン研修会」を開催しました。 県などが開催する研修については、「令和2年度第4回女性問題にかかわる相談員研修会」に参加しました。また新型コロナウイルス感染拡大のため、オンラインでの研修が多く行われており、国が開催した研修等に参加しました。		新人職員向けの研修を引き続き実施していきます。 県などが開催する研修についても、オンラインの物も含め、積極的に参加していきたいと考えています。	B	4月に新人職員を対象に、男女共同参画に関する研修を実施しました。 5月に「DV・虐待に関する対応マニュアル」の改正を行ったため、全職員に周知しました。 県や国などが開催する研修については、オンライン開催が増えており、令和3年度開催された「男女共同参画の視点による災害対応研修」は防災担当部署へ情報提供を行いました。		新人職員向けの研修を引き続き実施していきます。 県や国などが開催する研修については、オンラインでの開催が増えているため職員へ情報提供を行っていきます。	B
			総務課 人事秘書係		コロナ禍の為、ハラスメント防止に向けた研修は実施出来ませんでした。来年度実施できるよう取り組みます。		ハラスメントに特化した研修の実施を検討します。 また研修終了後、ハラスメントにおけるアンケート調査を実施予定です。	C	コロナ禍の為、ハラスメント防止に向けた研修は実施出来ませんでした。来年度実施できるよう取り組みます。		ハラスメントに特化した研修の実施を検討します。 また研修終了後、ハラスメントにおけるアンケート調査を実施予定です。	
15	男女が共に働き続けることができる職場環境づくり	次世代育成推進対策法に基づく特定事業主行動計画を活かしながら、育児休業・介護休暇などがとりやすい環境の整備を進めていきます。また子どもの看護休暇等の特別有給休暇について、その取得を希望する職員に対して100%取得できる雰囲気醸成を図ります。	総務課 人事秘書係		人事院及び国に基づき、当町におきましても、育児休業・介護休暇の制度拡充をし、取得できるよう整備しています。 また、子の看護休暇の制度拡充も町独自で実施しており、年休簿に伺いが綴じられており、取得しやすい状況としています。		今後も、課長会議において休暇の取得促進についてお願いし、また、取得促進できるよう職場環境の改善を意識した人事異動を心がけます。	B	人事院及び国に基づき、当町におきましても、育児休業・介護休暇の制度拡充をし、取得できるよう整備しています。 また、子の看護休暇の制度拡充も町独自で実施しており、年休簿に伺いが綴じられており、取得しやすい状況としています。		今後も、課長会議において休暇の取得促進についてお願いし、また、取得促進できるよう職場環境の改善を意識した人事異動を心がけます。	B
16	男女共同参画の視点に立った広報の推進	広報・出版物について、固定的な性別役割分担に基づく表現などにならないよう表現のガイドライン等を作成し、職員へ周知を図ります。	地域づくり課 地域協働係		2月17日に職員を対象に、「DV・虐待への対応及び表現ガイドライン研修会」を開催しました。		来年度は新人職員向けの研修の中で、表現ガイドラインの内容について研修を行います。	B	令和2年度に「男女共同参画の観点からの表現ガイドライン」を作成し職員説明会を行いました。実際に使用できるイラストが少なく苦慮していました。内閣府が固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み解消のため、職業や社会生活の場面を想定したフリー素材のイラストを作成しましたので、活用できるよう全職員に周知しました。 新人職員研修の中で、表現ガイドラインの説明を行いました。		今後も引き続き新人職員研修の中で、表現ガイドラインの内容について研修を行います。	B

# 「第3次みずまき男女共同参画プラン」令和3年度進捗状況報告

評価基準 A 十分な取り組みを行っており、事業の目的の達成に貢献している B 十分な取り組みを行っているが、より事業が充実したものになるよう努力が必要である。  
C 最低限の取り組みにとどまっており、積極的取り組みが必要である。 D 取り組みが不十分である。取り組みへの抜本的見直しが必要である。

No.	実施計画				進捗状況	成果指標	今後の課題・改善策・目標など	評価	進捗状況	成果指標	今後の課題・改善策・目標など	評価
	事業名	事業の内容	担当部署	目標指標	2年度	2年度	2年度	2年度	3年度	3年度	3年度	3年度
重点課題2 地域における男女共同参画の推進												
施策の方向(1) 防災・防犯における男女共同参画の推進												
17	防災分野への女性の参画促進	<p>災害に強いまちづくりに男女それぞれの多様な視点や発想が活かされるよう、自主防災や減災活動の取り組みに女性の参画を促進します。また女性防火・防災クラブや九州女子大学などの女性団体と連携し、女性の参画を推進します。</p> <p>※目標指標 水巻町防災会議委員における女性の比率</p>	総務課 庶務係	30%	<p>水巻町婦人会を中心とした、女性防火・防災クラブ(約60名)の活動として、例年、防災に関する研修会を行っていますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、活動ができませんでした。</p> <p>消防団員については、令和3年3月末日で79人中6人(7.6%)が女性となっており、地域における消防力・防災力の向上において重要な役割を担っています。</p> <p>地域住民の自主的かつ組織的な防災活動の推進と防災意識の高揚を図るため、自主防災組織の設立を進めており、現在、14地区に設立されています。自主防災組織では、要支援者などへの声掛けや避難訓練、消火器の使い方などの防災啓発や防災訓練が主な活動内容となっており、多くの女性が参画されています。</p> <p>防災会議委員の女性比率については、関係機関の役職からの選任が多いこともあり、26人中3人(11.5%)と目標指数を達成することができませんでした。</p>	11.5%	<p>女性防火・防災クラブの研修会や勉強会について、感染症対策を十分行ったうえでの開催を検討します。</p> <p>区長に対し、自主防災組織設立の際、女性の役員を入れるよう働きかけます。</p> <p>自主防災組織に対し、避難訓練等への女性の積極的な参加をお願いします。</p> <p>水防班に引き続き管理職以外の女性も配備します。</p>	B	<p>水巻町婦人会を中心とした女性防火・防災クラブ(約60名)の活動として、例年、防災に関する研修会を行っていますが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、活動ができませんでした。</p> <p>消防団員については、令和4年3月末日で77人中6人(7.8%)が女性となっており、地域における消防力・防災力の向上において重要な役割を担っています。</p> <p>地域住民の自主的かつ組織的な防災活動の推進と防災意識の高揚を図るため、自主防災組織の設立を進めており、現在、14地区に設立されています。自主防災組織では、要支援者などへの声掛けや避難訓練、消火器の使い方などの防災啓発や防災訓練が主な活動内容となっており、多くの女性が参画されています。</p> <p>防災会議委員の女性比率については、関係機関の役職からの選任が多いこともあり、26人中2人(7.7%)と目標指数を達成することができませんでした。</p>	7.7%	<p>女性防火・防災クラブの研修会や勉強会について、感染症対策を十分行ったうえでの開催を検討します。</p> <p>区長に対し、自主防災組織設立の際、女性の役員を入れるよう働きかけます。</p> <p>自主防災組織に対し、避難訓練等への女性の積極的な参加をお願いします。</p> <p>水防班に引き続き管理職以外の女性も配備します。</p>	C

# 「第3次みずまき男女共同参画プラン」令和3年度進捗状況報告

評価基準 A 十分な取り組みを行っており、事業の目的の達成に貢献している B 十分な取り組みを行っているが、より事業が充実したものになるよう努力が必要である。  
C 最低限の取り組みにとどまっており、積極的取り組みが必要である。 D 取り組みが不十分である。取り組みへの抜本的見直しが必要である。

No.	実施計画				進捗状況	成果指標	今後の課題・改善策・目標など	評価	進捗状況	成果指標	今後の課題・改善策・目標など	評価
	事業名	事業の内容	担当部署	目標指標	2年度	2年度	2年度	2年度	3年度	3年度	3年度	3年度
18	男女共同参画の視点に立った避難所等の環境整備	高齢者、障がい者、母子等に対して男女双方の視点から配慮がなされるよう、男女共同参画の視点に立った避難所等の環境整備に取り組みます。	総務課 庶務係		<p>高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児、病人等、一般避難所では避難生活が困難な方を対象とした福祉避難所2か所を指定しています。</p> <p>また避難所運営の際は、必要に応じパーティション設置するなど、プライバシーの確保に努めます。</p> <p>水巻町地域防災計画の改定作業を行い、避難所の管理・運営の留意点として以下の点を挙げるなど、男女共同参画の視点に立った配慮を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 避難の長期化等の状況に応じた、プライバシーの確保及び男女のニーズの違い等男女双方の視点への配慮</li> <li>○ 生理用品や女性用下着の物資を手渡す担当者は必ず女性が担当</li> <li>○ 間仕切りの設置</li> <li>○ 相談窓口の設置(女性相談員の配置に配慮する。)</li> <li>○ 安全、保健・衛生、保安及びプライバシーの保持に注意し、男女別更衣室、授乳室を確保</li> <li>○ トイレは仮設トイレを含めて男女別とし、和式、洋式両方を配置</li> </ul>		<p>現在まで一時避難のための避難所開設の経験しかないため、大規模災害等による大勢の避難者、避難生活の長期化を想定した体制の整備が、今後の課題です。</p> <p>また、避難が長期化した際の避難所運営には地域住民の協力が必要不可欠なため、そこに携わる女性リーダー育成の取り組みが必要です。</p>	B	<p>高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児、病人等、一般避難所では避難生活が困難な方を対象とした福祉避難所2か所を指定しています。また避難所運営の際は、必要に応じパーティション設置するなど、プライバシーの確保に努めます。</p> <p>令和2年度に水巻町地域防災計画の改定作業を行い、避難所の管理・運営の留意点として以下の点を挙げるなど、男女共同参画の視点に立った配慮を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 避難の長期化等の状況に応じた、プライバシーの確保及び男女のニーズの違い等男女双方の視点への配慮</li> <li>○ 生理用品や女性用下着の物資を手渡す担当者は必ず女性が担当</li> <li>○ 間仕切りの設置</li> <li>○ 相談窓口の設置(女性相談員の配置に配慮する。)</li> <li>○ 安全、保健・衛生、保安及びプライバシーの保持に注意し、男女別更衣室、授乳室を確保</li> <li>○ トイレは仮設トイレを含めて男女別とし、和式、洋式両方を配置</li> </ul>		<p>現在まで一時避難のための避難所開設の経験しかないため、大規模災害等による大勢の避難者、避難生活の長期化を想定した体制の整備が、今後の課題です。</p> <p>また、避難が長期化した際の避難所運営には地域住民の協力が必要不可欠なため、そこに携わる女性リーダー育成の取り組みが必要です。</p>	B
19	防犯活動への女性の参画促進	安全・安心のまちづくりに男女それぞれの多様な視点や発想が活かされるよう、関係者が連携して取り組みます。  ※目標指標 地域安全パトロール隊における女性隊員の比率	総務課 庶務係	30%	<p>通学時の防犯パトロール等を行っている地域安全パトロール隊への登録は、252人中65人(25.8%)が女性となっています。</p> <p>地域によっては、PTAなど地域安全パトロール隊以外の組織による自主的な防犯活動も行われおり、女性の参加も多く見受けられます。</p>	25.8%	<p>地域安全パトロール隊は現隊員や区長からの推薦により登録しており、今後も地域防犯パトロール隊隊長5名を通して、積極的な参加を促していきます。</p>	B	<p>通学時の防犯パトロール等を行っている地域安全パトロール隊への登録は、251人中67人(26.7%)が女性となっています。</p> <p>地域によっては、PTAなど地域安全パトロール隊以外の組織による自主的な防犯活動も行われおり、女性の参加も多く見受けられます。</p>	26.7%	<p>地域安全パトロール隊は現隊員や区長からの推薦により登録しており、今後も地域防犯パトロール隊隊長5名を通して、積極的な参加を促していきます。</p>	B

# 「第3次みずまき男女共同参画プラン」令和3年度進捗状況報告

評価基準 A 十分な取り組みを行っており、事業の目的の達成に貢献している B 十分な取り組みを行っているが、より事業が充実したものになるよう努力が必要である。  
C 最低限の取り組みにとどまっており、積極的取り組みが必要である。 D 取り組みが不十分である。取り組みへの抜本的見直しが必要である。

No.	実施計画				進捗状況	成果指標	今後の課題・改善策・目標など	評価	進捗状況	成果指標	今後の課題・改善策・目標など	評価
	事業名	事業の内容	担当部署	目標指標	2年度	2年度	2年度	2年度	3年度	3年度	3年度	3年度
施策の方向(2) 地域活動等への男女共同参画の促進												
20	自治会等、地域団体の女性役員の登用促進	地域での女性の能力活用がなされるよう、女性役員登用にに向けた意識づくりを進めるとともに、女性が活動しやすい基盤づくりを進めていきます。  ※目標指標 自治会役員における女性の比率(地域協働係) 公民館役員における女性の比率(生涯学習係)	地域づくり課 地域協働係	40%	区長会や公民館長連絡協議会を通じ役員への女性登用を働きかけるなど、地域での女性の能力活用がなされるよう意識づくりを進めています。 令和2年度から「ふれあい体操」などの地域のイベント時に男女共同参画講座を行うことを検討し、中央区での講座開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため休止しています。	34.4%	今後も引き続き区長会や公民館長連絡協議会を通じ役員への女性登用を働きかけるなど、地域での女性の能力活用がなされるよう意識づくりを進めていきます。 また新型コロナウイルスの感染拡大状況をみながら、「ふれあい体操」などの地域のイベント時に男女共同参画講座を行い、女性が活躍しやすい基盤づくりを進めていきます。	B	区長会や公民館長連絡協議会を通じ役員への女性登用を働きかけるなど、地域での女性の能力活用がなされるよう意識づくりを進めています。広報みずまき7月25日号では町内で唯一の女性自治会長インタビュー記事を掲載し、性別によらない幅広い人材登用について啓発しました。	32.4%	今後も引き続き区長会や公民館長連絡協議会を通じ役員への女性登用を働きかけるなど、地域での女性の能力活用がなされるよう意識づくりを進めていきます。	B
			生涯学習課 生涯学習係	40%	地区公民館長の女性登用率は23.3%です。(公民館長30名中7名、公民館長の交代はあったが男女の割合は変更なし。副公民館長については33%)また、地区公民館連絡協議会の女性役員登用率は、会長1名が女性で11.1%となっています。 また3月の公民館長連絡協議会で女性登用の依頼を実施しました。	27.1%	今後も協議会運営の補佐など継続して女性が活躍できるよう支援を行います。	B	地区公民館長における女性の比率は(公民館長31名中9名、2名増)また、地区公民館連絡協議会の女性役員登用率は、女性で22.2%となっています。 また3月の公民館長連絡協議会で女性登用の依頼を実施しました。	29.0%	今後も協議会運営の補佐など継続して女性が活躍できるよう支援を行います。	B
21	ボランティア活動の充実	町内で活動しているボランティア団体や個人など、だれもがもっている能力を活かせるよう、ボランティア活動の充実を図ります。	地域づくり課 地域協働係		水巻町ホームページに、ボランティア団体・個人をまとめ公開しています。 「20歳のつどい」(旧成人式)で、「ボランティアをしてみませんか?」チラシを配布しました。		引き続き、ホームページをはじめ、イベントなどの機会にボランティア団体等のPRを行いたいと考えています。	B	水巻町ホームページに、ボランティア団体・個人をまとめ公開しています。また、水巻町社会福祉協議会ボランティアセンターと連携して助成金等の情報提供を行っています。 「20歳のつどい」(旧成人式)で、チラシ「ボランティアをしてみませんか?」を配布しました。		引き続き、水巻町社会福祉協議会と連携してホームページやイベントなどの機会にボランティア団体等のPRを考えていきます。	B
22	生涯を通じてだれもが学ぶことができる講座等の充実	男女を問わずだれもが参加することができる講座等の充実を図ります。	生涯学習課 生涯学習係		ふれあい講座で珈琲講座、フランス史、ジャイロキネシスの3コースをそれぞれ全5回開催しました。51名の参加者があり、男性の参加者は昨年度より減少しました。(14名⇒8名)		引き続き、男女が参画できるような講座の充実を図ります。	B	ふれあい講座でモルタルアートでミニチュアガーデン、ストレッチポールで姿勢改善の2コースをそれぞれ全5回開催しました。41名の参加者があり、男性の参加者は昨年度より減少しました。(8名⇒1名)		引き続き、男女が参画できるような講座の充実を図ります。	B

# 「第3次みずまき男女共同参画プラン」令和3年度進捗状況報告

評価基準 A 十分な取り組みを行っており、事業の目的の達成に貢献している B 十分な取り組みを行っているが、より事業が充実したものになるよう努力が必要である。  
C 最低限の取り組みにとどまっており、積極的取り組みが必要である。 D 取り組みが不十分である。取り組みへの抜本的見直しが必要である。

No.	実施計画				進捗状況	成果指標	今後の課題・改善策・目標など	評価	進捗状況	成果指標	今後の課題・改善策・目標など	評価
	事業名	事業の内容	担当部署	目標指標	2年度	2年度	2年度	2年度	3年度	3年度	3年度	3年度
基本目標Ⅲ 誰もが安全・安心に暮らせるまちづくり												
重点課題1 あらゆる暴力の根絶と被害者支援												
施策の方向(1) DVの根絶に向けた取り組みの推進												
23	DV防止に関する啓発の推進	町のホームページ、広報、啓発チラシ・カードの配布を通して、DV防止に関する啓発を進めていきます。  ※目標指標 (上段) いずれの暴力(身体的なもの、精神的なもの、性的なもの、経済的なもの、社会的なもの)も「どんな場合でも暴力にあたる」と考える人の割合  (中段) DV相談窓口の認知度  (下段) 広報でのDV防止に関する啓発	地域づくり課 地域協働係	85%	ホームページにDV相談窓口のページを設け、啓発を行っています。 啓発チラシの配架、主要公共施設のトイレにDV相談窓口等を記載したカードを配架するなど、啓発を進めています。 11月の「女性に対する暴力をなくす運動期間」に合わせて、広報みずまき11月10日号、11月25日号にDV相談窓口に関する記事を掲載しました。また期間中は、役場ロビーでDVDを放映したり、町内のスーパー・コンビニ24軒にポスター、啓発カードの配架をお願いするなど、広報を行いました。 3月10日号にもDV相談窓口に関する記事を掲載しました。 教育委員会、中学校と相談し中学校3年生対象にデートDVに関するチラシを中学校に配布しました。	(5年ごとのアンケートで確認)	新型コロナウイルス感染拡大のためDVが増えることが予想される中、積極的な広報を行いました。 引き続き、ホームページにDV相談窓口のページを設け、啓発を行っています。 また啓発チラシの配架、主要公共施設のトイレにDV相談窓口等を記載したカードを配架、広報への掲載などを行い、啓発を進めていきます。	A	ホームぺージにDV相談窓口のページを設け、啓発を行っています。啓発チラシの配架、主要公共施設のトイレにDV相談窓口等を記載したカードを配架するなど啓発を進めています。11月の「女性に対する暴力をなくす運動期間」に合わせて、広報みずまき11月10日号にDVの特集を組み啓発を行いました。また期間中は、役場ロビーでDVDを放映したり、図書館に特設コーナーを設置して書籍を紹介したり、町内のスーパー・コンビニ25箇所にポスターの掲示をお願いするなど広報を行いました。 回覧板を作成し、全自治会に配付しました。回覧板表紙の裏面の相談窓口一覧の中にDV相談の連絡先を掲載し周知しました。	(5年ごとのアンケートで確認)	コロナ禍でDV相談が増加しているため、積極的に広報を行いました。引き続き、ホームページにDV相談窓口のページを設け、啓発を行います。また啓発チラシの配架、主要公共施設のトイレにDV相談窓口等を記載したカードを配架、広報への掲載などを行い、啓発を進めていきます。	A
				80%	5月に自治会の回覧板でDV相談窓口に関するチラシを配布しました。 3月の自殺対策強化月間に、自治会の回覧板で回覧していただく自殺対策に関するチラシの中で、DV相談窓口についても周知しました。	(5年ごとのアンケートで確認)			1回			
				2回	3回							
24	若年層に対する啓発の推進	いかなる暴力も許容しない意識を早い時期から持てるよう、若年者を対象にデートDV防止に関するチラシの配布等、意識啓発に取り組みます。また、教育委員会や人権擁護委員と連携をとりながら、デートDVに関する啓発を推進していきます。	地域づくり課 地域協働係		教育委員会、中学校と相談し中学校3年生対象にデートDVに関するチラシを中学校に配布しました。 また例年成人式で配布しているデートDVに関するチラシについて、男女共同参画グループと相談し内容の見直しを行いました。見直しを行ったチラシは、20歳のつどい(旧成人式)で配布しました。		中学校や20歳のつどいでのチラシの配布を引き続き行うなど、デートDVに関する啓発を推進していきます。	B	教育委員会、中学校と相談して作成したデートDVに関するチラシを中学校3年生に配布しました。 また、男女共同参画グループと協力して作成しているデートDVに関するチラシを20歳のつどい(旧成人式)で配布しました。		中学校や20歳のつどいでのチラシの配布を引き続き行うなど、デートDVに関する啓発を推進していきます。	B

# 「第3次みずまき男女共同参画プラン」令和3年度進捗状況報告

評価基準 A 十分な取り組みを行っており、事業の目的の達成に貢献している B 十分な取り組みを行っているが、より事業が充実したものになるよう努力が必要である。  
C 最低限の取り組みにとどまっており、積極的取り組みが必要である。 D 取り組みが不十分である。取り組みへの抜本的見直しが必要である。

No.	実施計画				進捗状況	成果指標	今後の課題・改善策・目標など	評価	進捗状況	成果指標	今後の課題・改善策・目標など	評価
	事業名	事業の内容	担当部署	目標指標	2年度	2年度	2年度	2年度	3年度	3年度	3年度	3年度
施策の方向(2) DV被害者が安心して暮らせる環境整備												
25	庁内相談体制の充実	被害者の安全を確保し迅速な対応を行うため、庁舎内で連携しワンストップサービスの推進に努めます。また関係職員の研修を充実させ、個人情報の保護など被害者へ適切な対応を図ります。	地域づくり課 地域協働係		DV被害者からの相談があった際は、別室で担当者が対応し、他課が対応する必要があることがあれば、別室に来てもらい対応するなど、庁舎内で連携してワンストップで対応しています。 4月23日に新人職員を対象に、DV被害者の個人情報保護の内容を含む男女共同参画に関する研修を実施しました。 また、地域協働係・庶務係・住民係・高齢者支援係・包括支援係・児童少年相談センター・障がい支援係で連携し「ドメスティックバイオレンス及び虐待に関する対応マニュアル」を整備しました。内容について周知するため、2月17日に職員を対象に「DV・虐待への対応及び表現ガイドライン研修会」を開催しました。		今後もワンストップサービスの実施を行います。 研修については、新人職員への研修を行いたいと考えています。	B	DV被害者からの相談があった際は、会議室で担当者が対応し、他課の対応が必要なときは、一緒に対応するなど、庁舎内で連携してワンストップで対応しています。また、DVと虐待の複合的な相談もあるため、必要に応じ相談担当課連絡会議（地域協働係・庶務係・住民係・高齢者支援係・包括支援係・児童少年相談センター・障がい支援係）を開催して情報共有しています。（令和3年度実績1件書面開催）4月に新人職員を対象に、DV研修を実施しました。		今後もワンストップサービスの実施を行います。 新人職員への研修も行います。	B
26	被害者の早期発見および適切な対応の確保	潜在化しやすい被害者の早期発見と、支援のため、DV被害者や発見者が迅速に相談できるよう、広報等を通じ相談窓口の周知を図ります。	地域づくり課 地域協働係		11月に「女性に対する暴力をなくす運動期間」に合わせて、広報みずまき11月10日号、11月25日号にDV相談窓口に関する記事を掲載しました。3月10日号にもDV相談窓口に関する記事を掲載しました。 またホームページに、DV相談窓口に関するページ及び虐待の通報・相談フォームを設けています。		今後も広報等で相談窓口の周知を図ります。	A	11月に「女性に対する暴力をなくす運動期間」に合わせて、広報みずまき11月10日号にDV相談窓口に関する記事を掲載しました。 またホームページに、DV相談窓口に関するページ及び虐待の通報・相談フォームを設けています。		今後も広報等で相談窓口の周知を図ります。	A
27	被害者救済のための国・県等との連携強化	国・県の各部署、近隣市町村、庁内各部署や関係団体などと連携して被害者保護、被害者の自立支援に取り組みます。	地域づくり課 地域協働係		相談があった場合に備え、被害者の就労支援等の要望に応じ、福岡県自立相談支援事業所（くらしごと家計困りごと相談室）など被害者が相談すべき関係機関窓口の情報を提供する等、被害者が安全で安心して生活を再建できるよう情報提供を行える体制を整えています。		今後も相談の中で自立支援に関する相談があった場合は、助言を行うとともに、関係機関を紹介、仲介します。	B	被害者の就労支援等の要望に応じ、福岡県自立相談支援事業所（くらしごと家計困りごと相談室）や子ども支援オフィスなど関係機関窓口の情報を提供する等、被害者が安全で安心して生活を再建できるよう情報提供を行える体制を整えています。		今後も相談の中で自立支援に関する相談があった場合は、助言を行うとともに、関係機関を紹介、仲介します。	B
施策の方向(3) 虐待防止にむけた取り組みの推進												
28	児童少年相談センターにおける事業の充実	養育者の養育負担の軽減と児童虐待の予防としての子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）を継続し、子どもの居場所機能及び相談体制の充実を図ります。	子育て支援課 児童少年相談センター		子育て短期支援事業については、必要な人が利用できるように広報などで周知活動を行っておりますが、コロナの影響等もあるためか、育児疲れで1件の延べ8人の利用にとどまっております。また、養育支援訪問事業（家事・育児支援）については、今まではセンターでの利用者がありませんでした。R2年度は1件で延べ9時間の利用がありました。		このコロナ禍の状況で、養育疲れによる虐待等が起こるリスクが高いと考えられるため、周囲に目お光らせて、いつでも相談に対応できるように、なお一層の相談体制の強化に努めます。	B	子育て短期支援事業については、育児疲れで2件の延べ18人の利用がありました。また、施設が定員オーバーのため、児相の一時保護をお願いしたケースもありました。養育支援訪問事業（家事・育児支援）については、5件で延べ34時間の利用がありました。これは子育てにおいて身近な支援者がいない家庭にとっては必要な事業であるため、就学前児童等がいる家庭を訪問した際に必要と思われるときには、利用を進めていきたいと考えています。		このコロナ禍の状況で、養育疲れによる虐待等が起こるリスクが高いと考えられるため、周囲に目を光らせて、いつでも相談に対応できるように、なお一層の相談体制の強化に努めます。	B

# 「第3次みずまき男女共同参画プラン」令和3年度進捗状況報告

評価基準 A 十分な取り組みを行っており、事業の目的の達成に貢献している B 十分な取り組みを行っているが、より事業が充実したものになるよう努力が必要である。  
C 最低限の取り組みにとどまっており、積極的取り組みが必要である。 D 取り組みが不十分である。取り組みへの抜本的見直しが必要である。

No.	実施計画				進捗状況	成果指標	今後の課題・改善策・目標など	評価	進捗状況	成果指標	今後の課題・改善策・目標など	評価
	事業名	事業の内容	担当部署	目標指標	2年度	2年度	2年度	2年度	3年度	3年度	3年度	3年度
29	児童虐待の防止及び対応	児童虐待を防止し、被害者を救済するため、住民や関係機関への虐待防止に関する啓発を進めていきます。	子育て支援課 児童少年相談センター		広報やHPによる周知啓発に加え、保育所、幼稚園、小中学校の保護者や児童生徒に向けたチラシの配布による虐待啓発を行いました。		虐待の早期発見、早期対応につながるよう、虐待の発見から通告までのマニュアルを関係機関に配布します。また、引き続き広報等による児童虐待防止に関する周知啓発を行います。	B	広報やHPによる周知啓発に加え、保育所、幼稚園、小中学校の保護者や児童生徒に向けたチラシ等の配布による虐待啓発を行いました。		保育所、幼稚園、小中学校以外で子どもにかかわっている事業所に対して、チラシ配布等による児童虐待防止に関する周知啓発を行います。	B
30	高齢者虐待の防止及び対応	高齢者虐待を防止し、被害者を救済するための虐待対応マニュアルを整備し、住民や関係機関への虐待防止に関する啓発を進めていきます。	福祉課 高齢者支援係		【養介護施設従事者等による虐待】 高齢者虐待対応マニュアルに基づき、事案発生時に迅速に対応できる体制を整えています。 2年度には、元年度における虐待事例の終結に向けた聞き取りを行い、改善されたことを確認しました。 他には、虐待の通報が入った施設への立入検査、職員・利用者への聞き取りなどを実施しました。 また虐待防止に関する啓発については、ホームページにおいて虐待の通報を受け付けるとともに、ケアマネジャーとの連絡会議やパンフレットを窓口に配架するなど周知を図っています。		引き続き虐待防止に関する啓発を行うとともに、高齢者虐待対応マニュアルに問題点等があれば更新し、事案発生時に関係機関と連携をとって迅速に対応できる体制を整えます。	B	【養介護施設従事者等による虐待】 高齢者虐待対応マニュアルに基づき、事案発生時に迅速に対応できる体制を整えています。 3年度には、地域密着型施設の従業員に対して通報があり、介護保険広域連合遠賀支部と同行訪問を行い、立入検査、職員・利用者への聞き取りなどを実施しました。その結果、虐待認定はされなかったものの、業務改善の指導を行いました。 虐待防止に関する啓発については、ホームページにおいて虐待の通報を受け付けるとともに、ケアマネジャーとの連絡会議やパンフレットを窓口に配架するなど周知を図っています。 また、県の司法書士会と委託契約を締結し、法曹関係者のアドバイスを受けやすい体制を整えています。		引き続き虐待防止に関する啓発を行うとともに、高齢者虐待対応マニュアルに問題点等があれば更新し、事案発生時に関係機関と連携をとって迅速に対応できる体制を整えます。 また、地域密着型施設においては、定期的に行われる運営推進会議や身体拘束適正化委員会等において、虐待防止に関する意識付けを行っていきます。	B
			福祉課 包括支援係		【養護者による虐待】 高齢者虐待対応マニュアルに基づき、事案発生時に迅速に対応できる体制を整えています。29年度からは県の司法書士会と委託契約を締結し、法的な相談等の連携を図っています。 2年度は虐待通報7件のうち、1件対応しました。 また虐待防止に関する啓発については、ホームページ掲載のほか、ケアマネジャーへの周知を図っています。		引き続き虐待防止に関する啓発を行うとともに、随時、高齢者虐待対応マニュアルを更新し、事案発生時に関係機関と連携をとって迅速に対応できる体制を整えます。 また、困難事例での法的な相談等に対しては、県司法書士会と連携を図り、対応します。	B	【養護者による虐待】 高齢者虐待対応マニュアルに基づき、事案発生時に迅速に対応できる体制を整えています。29年度からは県の司法書士会と委託契約を締結し、法的な相談等の連携を図っています。 3年度は虐待通報7件のうち、4件対応しました。 また虐待防止に関する啓発については、ホームページ掲載のほか、ケアマネジャーへの周知を図っています。		引き続き虐待防止に関する周知啓発を行い、虐待防止と早期発見に努めます。 また、随時、高齢者虐待対応マニュアルを更新し、事案発生時に関係機関と連携をとって迅速に対応できる体制を整えます。 なお、困難事例での法的な相談等に対しては、県司法書士会と連携を図り、対応します。	B

# 「第3次みずまき男女共同参画プラン」令和3年度進捗状況報告

評価基準 A 十分な取り組みを行っており、事業の目的の達成に貢献している B 十分な取り組みを行っているが、より事業が充実したものになるよう努力が必要である。  
C 最低限の取り組みにとどまっており、積極的取り組みが必要である。 D 取り組みが不十分である。取り組みへの抜本的見直しが必要である。

No.	実施計画				進捗状況	成果指標	今後の課題・改善策・目標など	評価	進捗状況	成果指標	今後の課題・改善策・目標など	評価		
	事業名	事業の内容	担当部署	目標指標	2年度	2年度	2年度	2年度	3年度	3年度	3年度	3年度		
31	障がい者虐待の防止及び対応	障がい者虐待防止に関する啓発に努めるとともに対応マニュアルを整備し、迅速で適切な対応ができるよう努めます。	福祉課 障がい支援係		ホームページに虐待通報・相談フォームを設けており、通報や相談があった際は県と連携を図り迅速な対応を行っています。 令和2年度に庁舎内のDV・虐待相談を担当している部署間で協力し、「ドメスティックバイオレンス及び虐待に関する対応マニュアル」を整備しました。庁舎内で連携し、迅速で適切な対応ができる体制を整えています。  ◆2年度通報件数：1件 事実確認の結果、虐待は認められなかった。		研修等に参加し、通報や相談があった際は、迅速な対応ができるよう努めます。	B	虐待防止に関する啓発については、ホームページにおいて虐待の通報を受け付けるとともに、パンフレットを窓口に配架するなど周知を図っています。 また、通報や相談があった際は県と連携を図り、迅速な対応を行っています。 令和3年度は、県の虐待調査に同行し、連携して対応しました。(事実確認の結果、虐待の事実なし) 令和2年度に関係部署で連携し、「ドメスティックバイオレンス及び虐待に関する対応マニュアル」を整備。庁舎内で連携し、迅速で適切な対応ができる体制を整えています。	研修等に参加し、通報や相談があった際は、迅速な対応ができるよう努めます。	A			
重点課題2 誰もが安心して生活できる支援の充実														
施策の方向(1) 誰もが暮らしやすい環境整備の推進														
32	子育て世代包括支援センター事業	妊娠期から子育て期にわたり、妊娠の届出等の機会に得た情報を基に、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、必要に応じて個別にプランを作成し、健康課・子育て支援課・学校教育課・福祉課等の庁内関係課や保健・医療・福祉・教育等の関係機関による切れ目ない支援を行います。	健康課 健康推進係		妊娠期から支援を必要とする妊婦212人のうち、特定妊婦が1人、要フォロー妊婦(児童少年センターへ情報提供)が23人でした。 昨年に引き続き妊娠届出時、夫の妊娠への理解を促すパンフレット「パパコト」を初産の妊婦へ配布。妊婦体験ジャケットをかんがる一む(相談室)に設置し、体験してもらうなど男性の育児参加を促す取り組みを実施しました。		新型コロナウイルス感染拡大の影響で、自宅で過ごす時間が増加するなど変化しています。妊娠期から子育て期における相談体制の充実を図り、男性も育児に参加し、母体の負担を減らす取り組みを考えていきます。	A	妊娠期から支援を必要とする妊婦198人のうち、特定妊婦が1人、要フォロー妊婦(児童少年センターへ情報提供)が22人でした。引き続き妊娠届出時、夫の妊娠・出産・子育てへの理解を促すパンフレット「ふくおかPAPABOOK」を全員配布。またかんがる一む(相談室)を設置し、夫婦で来所された方に男性の育児参加について話を聞きながら説明等を実施しています。	新型コロナウイルス感染の拡大により、自宅で過ごす時間が増加しています。妊娠期から子育て期における相談体制の充実を図り、男性も育児に参加し、夫婦で相談できる体制を整え、対応していきます。	A			
33	男女共同参画の視点で取り組む生涯にわたる健康増進	男女がともに生涯にわたり健康で心豊かな生活を過ごせるよう、健康の大切さを啓発するとともに、住民の健康づくりを支援していきます。  ※目標指標 (上段) 特定健診受診率  (中段) 特定保健指導実施率  (下段) 3歳児の朝食摂取率	健康課 健康推進係	60%	新型コロナウイルス感染拡大の影響で、健診受診率向上や生活習慣病重症化予防の取り組みは対面では難しい場合があり、十分に実施できませんでした。  朝食摂取については、保健事業の機会に指導を行いました。コロナ禍で家庭内にいる機会が増えたためか、朝食摂取率は向上しました。	25.9%	対面でのアプローチが難しい場合、電話や媒体を利用し、行動変容を促す保健指導等で健康づくりを支援していくよう努めます。  朝食摂取につながるよう、令和3年度から広報紙面で「簡単に作れる知朝食」を掲載していきます。	B	【特定健診】 特定健診の受診勧奨を実施。過去に特定健診を受けたことのある人で、未受診者に対し、はがきで受診勧奨を実施しました。 その結果、コロナ禍前には回復しないものの、前年度より受診率は向上しました。 【特定保健指導等】 特定保健指導は53.4%(78/146人) 【3歳児の朝食摂取率】 3歳児の朝食摂取率は88.1%(171/194人)と令和2年より減少しました。	特定健診受診率 32%	【特定健診】 受診率の回復ができていない。継続受診行動は、未受診になって2年目までは、受診行動につながるため、できるだけ早朝に受診率を回復させる必要がある。そのため、人工知能やソーシャルマーケティングの手法で受診率向上を目指す。 【特定保健指導等】 個別の特定保健指導の実施率が低い。 【3歳児の朝食摂取率】 乳幼児健診等、継続して指導していく。	特定保健指導 53.4%	3歳児の朝食接種率 88.1%	B

# 「第3次みずまき男女共同参画プラン」令和3年度進捗状況報告

評価基準 A 十分な取り組みを行っており、事業の目的の達成に貢献している B 十分な取り組みを行っているが、より事業が充実したものになるよう努力が必要である。  
C 最低限の取り組みにとどまっており、積極的取り組みが必要である。 D 取り組みが不十分である。取り組みへの抜本的見直しが必要である。

No.	実施計画				進捗状況	成果指標	今後の課題・改善策・目標など	評価	進捗状況	成果指標	今後の課題・改善策・目標など	評価
	事業名	事業の内容	担当部署	目標指標	2年度	2年度	2年度	2年度	3年度	3年度	3年度	3年度
34	自殺対策の推進	誰も自殺に追い込まれることのない水巻町を目指して、生きることの包括的支援としての自殺対策を推進していきます。 ※目標指標 自殺死亡率	全庁 健康課 健康推進係	19.0	新型コロナウイルス感染拡大の影響のため社会生活が変化し、経済・家庭・人間関係など様々な影響を及ぼしています。 支援を必要とする人に様々な相談機関につなげるため、チラシやパンフレットの配架を積極的に行いました。 8月に実施予定であった「SOSの受け止め方研修」は新型コロナ感染拡大の影響を受け3年度に延期となりました。	14.0	コロナ禍により全国的に若い女性の自殺者が増えているという傾向がありますが、水巻町では大きな変化はありません。引き続き、相談したい人が窓口を知ることができる機会を増やすため啓発していきます。また研修会にも取り組みます。	B	新型コロナウイルス感染拡大の影響のため社会生活が変化し、経済・家庭・人間関係など様々な影響を及ぼしています。 前年度延期としていた教職員向けの「児童・生徒のSOSの受け止め方研修」は実施し、若年層向けの対策を強化できました。 また、新型コロナワクチン接種会場で、啓発品の配架も行い、相談機関の紹介も行うことができました。	10.72	コロナにより全国的に自殺者が増えているという傾向がありますが、水巻町では減少しました。引き続き、相談したい人が相談窓口を知ることができる機会を増やすため啓発していきます。また若年層向けの研修会を実施予定。	A
35	スポーツ参加の促進	スポーツを通じて健康・体づくり、ストレス解消、生きがいづくり等を進めるために、スポーツイベント等を開催するなど、町民のスポーツ参加を促進します。	生涯学習課 スポーツ振興係		スポーツ推進委員が主体となって企画しファミリー体力測定を実施しました。新型コロナウイルス対策として、参加者、スタッフの体温検査、窓や扉の換気、用具等の消毒をし、50人程度に人数制限を行いました。家族ごとの測定であるため、他家族との接触は控えられますが、児童同士については十分監督していただくよう保護者へ働きかけを行いました。 スポーツ大会については、新型コロナウイルス対策のため中止となりましたが、翌年度に向けてどのような形で開催できるかなど、検討を行いました。		握手をなくす、道具の消毒を行うといった新型コロナウイルス対策を行ったうえで、テニス大会を開催予定です。 その他のバスケットボールやバレーボールといった団体競技は、現時点で開催予定はありません。 練習試合については、チームの来る時間をずらす、保護者は送迎のみとする、チーム数や人数を制限するといった対策を行ったうえで実施予定です。	B	例年、スポーツ参加を呼び掛ける試みとして「ファミリー体力測定」をスポーツ推進委員が主体となって行っていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となった。また、同様の観点からスポーツ大会・イベントのほとんどが中止を余儀なくされ、町民のスポーツ参加を促進する特別な活動ができなかった。	イベント・大会の開催	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点と、町民のスポーツ参加促進策の実施がうまく調和できるよう、工夫をこらしていくことが重要であり、調和・両立できるようにしていく。	B
施策の方向(2) ひとり親家庭への支援												
36	ひとり親家庭への支援の充実	ひとり親家庭に対するヘルパー派遣事業の推進と周知に努めます。	子育て支援課 子育て支援係		令和2年度は、申請はありませんでした。 委託団体等へのホームヘルパーの委託料について、県要綱の改正に伴い、町実施要綱の改正を行いました。		町の子育て支援部門や保育所等との情報共有、また宗像・遠賀保健福祉環境事務所や自立相談支援事務所、子ども支援オフィス等との連携を図り、引き続き必要な人に確実に情報が届くよう周知を図ります。	B	令和3年度は、申請はありませんでした。 県事業を活用し実施体制は整えていますが、例年利用がありません。		町の子育て支援部門や保育所等との情報共有、また宗像・遠賀保健福祉環境事務所や自立相談支援事務所、子ども支援オフィス等との連携を図り、引き続き必要な人に確実に情報が届くよう周知を図ります。	B
施策の方向(3) 生活困窮者への支援												
37	生活困窮者への支援	様々な困難を抱えている生活困窮者等に対し、関係機関と連携して各種制度等の情報提供や、自立の支援に努めます。	地域づくり課 生活支援係		就労や家計についての相談は、福岡県相談支援事務所(困りごと相談室)につなぎ、対応しています。 生活保護を希望する方については、宗像遠賀福祉環境事務所と連携し、相談に応じています。 上記団体に社会福祉協議会を加え、「4者会議」として、定期的に意見交換を実施しております。 各種制度や窓口については、チラシを配架するなどし周知しました。		引き続き、福岡県などの関係機関と連携し自立の支援に努めるとともに、制度や相談窓口の周知を図ります。 また、新たに設置した「4者会議」を有効活用するための方法について、検討して参ります。	B	家計相談等は、福岡県相談支援事務所(困りごと相談室)につなぎ、生活保護に関しては、宗像遠賀福祉環境事務所と連携のうえ、対応しています。 これらの機関と社会福祉協議会を加えた「4者会議」を定期的に開催し、意見交換を行っています。 また、HPや広報、チラシを利用し、各種制度や窓口についての紹介を行っています。		今後も福岡県などの関係機関と連携し生活困窮者等の自立支援に努めるとともに、各種制度や相談窓口の周知を行います。 さらに「4者会議」を活用し、子育てや教育部署とも連携した対応を検討していきます。	B

# 「第3次みずまき男女共同参画プラン」令和3年度進捗状況報告

評価基準 A 十分な取り組みを行っており、事業の目的の達成に貢献している B 十分な取り組みを行っているが、より事業が充実したものになるよう努力が必要である。  
C 最低限の取り組みにとどまっており、積極的取り組みが必要である。 D 取り組みが不十分である。取り組みへの抜本的見直しが必要である。

No.	実施計画				進捗状況	成果指標	今後の課題・改善策・目標など	評価	進捗状況	成果指標	今後の課題・改善策・目標など	評価
	事業名	事業の内容	担当部署	目標指標	2年度	2年度	2年度	2年度	3年度	3年度	3年度	3年度
施策の方向(4) 高齢者や障がい者への支援												
38	高齢者の生きがいづくり、社会参加等の促進	高齢者が地域社会で充実した生活が送れるよう地域で活躍できる場や機会の提供を図り、社会参加を促進していきます。また、水巻町老人クラブ連合会と連携し老人クラブの充実を図るとともに、シルバー能力活用事業の利用促進を図っていきます。	福祉課 高齢者支援係		2年度には、二東のイチジク農園フェンスの整備を行う等、町老人クラブ活動の充実を図り、高齢者の生きがいづくりを支援しています。 また、水巻町社会福祉協議会に委託し実施している「シルバー能力活用事業」を推進しています。 「シルバー能力活用事業」は、おおむね60歳以上で、健康に自信があり働く意欲のある人たちを募り、いきがいづくりを目的として行っている事業ですが、平成28年度からは社会福祉協議会にサクラほーるの管理を委託し、シルバー能力活用事業の利用推進に繋がっています。 なお、30年4月からサクラほーるの一室を高齢者の憩いの場として開放し、サロンとしての積極的な活用を促しています。		引き続き、老人クラブ及びシルバー能力活用事業の充実を図ります。 老人クラブの会員数が減少傾向にあるため、活動の周知啓発を支援していきます。	B	町老人クラブ活動の充実を図り、高齢者の生きがいづくりを支援しています。 また、水巻町社会福祉協議会に委託し実施している「シルバー能力活用事業」を推進しています。 「シルバー能力活用事業」は、おおむね60歳以上で、健康に自信があり働く意欲のある人たちを募り、いきがいづくりを目的として行っている事業ですが、平成28年度からは社会福祉協議会にサクラほーるの管理を委託し、シルバー能力活用事業の利用推進に繋がっています。 なお、30年4月からサクラほーるの一室を高齢者の憩いの場として開放し、サロンとしての積極的な活用を促しています。		引き続き、老人クラブ及びシルバー能力活用事業の充実を図ります。 老人クラブの会員数やシルバー能力活用事業の登録者数が減少傾向にあるため、活動の周知啓発を支援していきます。	B
39	障がい者の社会参加支援	障害者総合支援法による各種障がい福祉サービスや地域生活支援事業の活用によって、障がい者の社会参加や就労の機会を提供していくとともに、就労後の継続支援を行っていきます。	福祉課 障がい支援係		就労継続支援等による障がい者への就労支援やヘルパー同行による外出支援や地域活動支援センターなどの障がい者の居場所の提供等、障がい者のニーズに合わせて社会参加の機会を提供しています。 ◇令和2年度末利用状況 就労継続支援:90人 就労移行支援:25人 就労定着支援:3人 同行援護:6人 〔4月請求時点〕 移動支援:10人 地域活動支援センター:15人		障がい者のニーズに沿った障がい福祉サービスや地域生活支援事業を提供し、社会参加への支援を行っていきます。	A	就労継続支援等による障がい者への就労支援やヘルパー同行による外出支援や地域活動支援センターなどの障がい者の居場所の提供等、障がい者のニーズに合わせて社会参加の機会を提供しています。 ◇令和3年度末利用状況 就労継続支援:105人 就労移行支援:23人 就労定着支援:6人 同行援護:10人 〔4月請求時点〕 移動支援:9人 地域活動支援センター:11人		障がい者のニーズに沿った障がい福祉サービスや地域生活支援事業を提供し、社会参加への支援を行っていきます。	A

# 「第3次みずまき男女共同参画プラン」令和3年度進捗状況報告

評価基準 A 十分な取り組みを行っており、事業の目的の達成に貢献している B 十分な取り組みを行っているが、より事業が充実したものになるよう努力が必要である。  
C 最低限の取り組みにとどまっており、積極的取り組みが必要である。 D 取り組みが不十分である。取り組みへの抜本的見直しが必要である。

No.	実施計画				進捗状況	成果指標	今後の課題・改善策・目標など	評価	進捗状況	成果指標	今後の課題・改善策・目標など	評価
	事業名	事業の内容	担当部署	目標指標	2年度	2年度	2年度	2年度	3年度	3年度	3年度	3年度
基本目標Ⅳ 男女がともに自立し、活躍できるまちづくり												
重点課題1 就労の場における男女共同参画の推進												
施策の方向(1) 職場における男女共同参画の推進												
40	労働者への情報提供	広報やホームページ、研修等を通して、労働分野における情報提供を行うとともに、労働相談窓口の周知を図ります。	地域づくり課 地域協働係		産業振興係、広報係と連携し、広報みずまき9月10日号に職場のパワハラ、セクハラ集中相談会、12月10日号に労働委員会、10月25日号に最低賃金に関する記事を掲載しています。 また労働に関するポスターやチラシを、庁舎及び施設に掲示しました。		引き続きポスターやチラシの掲示、広報やHPを活用した周知を進めていきます。	B	産業振興係、広報係と連携し、広報みずまき8月25日号に職場のパワハラ、セクハラ集中相談会、9月25日号に職場のパワハラ、給料未払い等の弁護士相談会、10月10日号と10月25日に労働委員会、10月25日号に最低賃金に関する記事を掲載しています。 また労働に関するポスターやチラシを、庁舎及び施設に掲示しました。		引き続きポスターやチラシの掲示、広報やHPを活用した周知を進めていきます。	B
			産業環境課 産業振興係		労働に関するポスターやチラシを、庁舎及び施設に掲示し、広報やHPについても紙面の状況に応じて掲載してもらうようお願いをしています。 また商工会に、ポスターやチラシの情報提供を行っています。		引き続きポスターやチラシの掲示、広報やHPを活用した周知を進めていきます。	B	労働に関するポスターやチラシを、庁舎及び施設に掲示し、広報みずまき12月25日号において、ミドル世代・就職氷河期世代の就労支援に関する記事を掲載しています。 また商工会に、ポスターやチラシの情報提供を行っています。		引き続きポスターやチラシを掲示するほか、広報やHPを活用した周知を進めていきます。	B
41	事業所に対する情報提供・啓発	各種ハラスメントの防止、育児休業・介護休業制度の利用促進等、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた多様な働き方に関する情報提供や誰もが働きやすい労働環境づくりに向けた啓発を商工会等と協力して行います。また、事業所へ男女共同参画に関する意識調査を行い、事業所の意識の実態把握に努めます。  ※目標指標 子育て応援宣言登録企業数	地域づくり課 地域協働係	15企業	各種ハラスメント防止や育児休業制度等に関するポスターやチラシを庁舎に掲示するとともに、商工会に配架をお願いしました。 また子育て応援宣言やワークライフバランスに関するチラシを、産業振興係と連携し法人町民税の通知に同封しました。 産業振興係や広報係と連携し、9月25日号に働き方改革に取り組む中小企業向けの記事、12月10日号に労働委員会に関する記事を掲載しています。	7企業	引き続き商工会と連携して啓発を図ります。 また法人町民税の通知にチラシを同封し、事業所への周知を図ります。	B	各種ハラスメント防止や育児休業制度等に関するポスターやチラシを庁舎に掲示するとともに、商工会に配架をお願いしました。 また子育て応援宣言やワークライフバランスに関するチラシを、産業振興係と連携し法人町民税の通知に同封しました。	8企業	引き続き商工会と連携して啓発を図ります。 また法人町民税の通知にチラシを同封し、事業所への周知を図ります。	B
			産業環境課 産業振興係		各種ハラスメント防止や育児休業制度等に関するポスターやチラシを庁舎及び関連施設に掲示し、町作成のチラシについては、法人町民税の通知を利用しています。 また商工会に、ポスターやチラシの情報提供を行っています。 人権擁護委員による企業訪問について、商工会と連携する等の対応を行っています。		引き続き啓発に関する事業を商工会と連携して実施するとともに、町作成チラシについて、法制度や啓発事項等に合わせ変更していきたいと考えています。	B	各種ハラスメント防止や育児休業制度等に関するポスターやチラシを庁舎及び関連施設に掲示し、法人町民税の通知を利用してワーク・ライフ・バランスに関する情報提供や子育て応援宣言登録企業の募集の情報提供を行っています。 また商工会に対して、ポスターやチラシの情報提供を行うほか、人権擁護委員による企業訪問について連携する等の対応を行っています。		引き続き商工会と連携して、働きやすい労働環境づくりに関する啓発を実施するとともに、啓発内容についても法改正等に合わせ変更していきます。	B

# 「第3次みずまき男女共同参画プラン」令和3年度進捗状況報告

評価基準 A 十分な取り組みを行っており、事業の目的の達成に貢献している B 十分な取り組みを行っているが、より事業が充実したものになるよう努力が必要である。  
C 最低限の取り組みにとどまっており、積極的取り組みが必要である。 D 取り組みが不十分である。取り組みへの抜本的見直しが必要である。

No.	実施計画				進捗状況	成果指標	今後の課題・改善策・目標など	評価	進捗状況	成果指標	今後の課題・改善策・目標など	評価
	事業名	事業の内容	担当部署	目標指標	2年度	2年度	2年度	2年度	3年度	3年度	3年度	3年度
<b>施策の方向(2) 女性の職業生活における活躍の推進</b>												
42	働きたい女性に対する情報提供	広報、ホームページ、パンフレット等による再就職支援講座や研修に関する情報提供を行うなど、就労への支援を行います。	地域づくり課 地域協働係		例年子育て女性就職支援センターと連携し、郡内2町で就職支援センター出張相談を実施していますが、新型コロナウイルス感染拡大のため中止となりました。 子育て女子就職支援センターの事業の周知に関するチラシの配架やポスターの掲示を行っています。		引き続き、子育て女性就職支援センターと連携し、就労支援事業の周知を図ります。	B	例年子育て女性就職支援センターと連携し、郡内2町で就職支援センター出張相談を実施していますが、新型コロナウイルス感染拡大のため中止となりました。 子育て女子就職支援センターの事業の周知に関するチラシの配架やポスターの掲示を行っています。		引き続き、子育て女性就職支援センターと連携し、就労支援事業の周知を図ります。	B
			子育て支援課 子育て支援係		町内のひとり親に対し、窓口で就労等の相談があった場合は、就労支援に関するチラシを配布し、必要があれば福岡県ひとり親サポートセンター(飯塚ランチ)や子ども支援オフィスにつないでいます。 また、児童扶養手当の現況届の時期に合わせ、飯塚ランチの方が役場に出向き、年1回ひとり親の就労等の相談支援を行っています。		引き続き、福岡県ひとり親サポートセンター(飯塚ランチ)などの関係機関と連携し、ひとり親に対する就労支援を行います。	A	町内のひとり親に対し、窓口で就労等の相談があった場合は、就労支援に関するチラシを配布し、必要があれば福岡県ひとり親サポートセンター(飯塚ランチ)や子ども支援オフィスにつないでいます。 また、児童扶養手当の現況届の時期に合わせ、飯塚ランチの方が役場に出向き、年1回ひとり親の就労等の相談支援を行っています。		引き続き、福岡県ひとり親サポートセンター(飯塚ランチ)などの関係機関と連携し、ひとり親に対する就労支援を行います。	A
<b>重点課題2 仕事と家庭との両立支援</b>												
<b>施策の方向(1) 仕事と家庭両立における啓発活動の推進</b>												
<b>施策の方向(2) 子育て支援体制の充実</b>												
43	講座等における託児の実施	町主催の講座や集団健診時等において託児制度を導入し、住民が参加しやすい環境を整えます。	生涯学習課 生涯学習係		新型コロナウイルス感染症拡大のため託児サポーター育成講座も中止となりました。 託児サポーターの更新(7名登録)を行い、今後託児を行うことができる体制を整えました。		核家族化が進み、ひとりで子育ての悩みを抱えている親のために、公民館講座に参加するきっかけを作ること、また、託児サポーターが育児のノウハウを生かし地域で活躍できるよう引き続き支援します。	B	託児サポーター育成講座を2回予定しておりましたが、コロナ感染対策のため1回の実施に留まりましたが、託児サポーターの新規登録や更新(8名登録)を行い、今後託児を行うことができる体制を整えました。		核家族化が進み、ひとりで子育ての悩みを抱えている親のために、公民館講座に参加するきっかけを作ること、また、託児サポーターが育児のノウハウを生かし地域で活躍できるよう引き続き支援します。	B
			健康課 健康推進係		新型コロナウイルス感染症対策のため、教室などの在り方を従来とは異なり、調理実習や試食を中止し、講義スタイル(親子で一緒に受講できるスタイル)で実施するなど変更しました。		感染対策を工夫しながら、多くの人が参加できるよう教室の運営方法を検討します。	B	新型コロナ感染拡大のため、教室や健診時の託児を見合わせることもありました。 また感染状況を見極めながら、託児ができる時は、感染対策を充分に行い実施しました。		引き続き感染対策を徹底しながら、育児中の人が参加しやすい環境を整備していきます。	B

# 「第3次みずまき男女共同参画プラン」令和3年度進捗状況報告

評価基準 A 十分な取り組みを行っており、事業の目的の達成に貢献している B 十分な取り組みを行っているが、より事業が充実したものになるよう努力が必要である。  
C 最低限の取り組みにとどまっており、積極的取り組みが必要である。 D 取り組みが不十分である。取り組みへの抜本的見直しが必要である。

No.	実施計画				進捗状況	成果指標	今後の課題・改善策・目標など	評価	進捗状況	成果指標	今後の課題・改善策・目標など	評価
	事業名	事業の内容	担当部署	目標指標	2年度	2年度	2年度	2年度	3年度	3年度	3年度	3年度
44	保育サービスの充実	通常保育のほか、延長保育、一時保育、休日保育、障がい児保育、病児病後児保育などの保育サービスを充実させ、子育て世代が社会参画できる支援を今後も行っていきます。	子育て支援課 子育て支援係		延長保育、乳児保育、一時保育、病児病後児保育は継続して実施しています。令和2年度は、コロナウイルス感染症拡大のため、通常保育を含め、様々な保育サービスが利用できない時期もありました。休日保育に関しては、1年間実施を見送りました。 また、近年、産後早い時期に仕事を始める保護者が増加しており、低年齢から保育所を利用する乳幼児が増加しています。それに伴い、保育所入所ができない保護者の一時保育等の特別保育のニーズも増加しています。		近年、共働き世帯の増加などにより保護者の保育ニーズは多様化し、保育サービス事業の充実が求められています。 施設整備や保育の量の拡大、また保育士不足の改善対策等を実施し、待機児童対策を行っています。 引き続き、子育て世帯の保護者が社会参画できるよう保育サービスの充実を図り、支援を行っていく必要があります。	B	昨年度同様、コロナウイルス感染症拡大のため、感染予防対策を行いながら保育サービスを継続して実施しました。一時保育に関しては、定期的に利用を就労のみに制限し利用人数を抑える等の工夫をしながら事業を継続し、休日保育に関しては、昨年からの事業実施を見送っていません。 近年の保育ニーズの高まりにより待機児童が増加傾向にあったため、既存施設の設定員増加のための施設改修に対する支援や、小規模保育事業所2園の整備を行い、待機児童の解消に努めました。		コロナウイルス感染症拡大の状況を注視しながら、事業を継続して実施していく必要があります。 近年、共働き世帯の増加などにより保護者の保育ニーズは多様化し、保育サービス事業の充実が求められています。 引き続き、子育て世帯の保護者が社会参画できるよう保育サービスの充実を図ります。	A
45	放課後児童クラブの充実	指導員の資質向上を図るとともに施設の整備を図り、子育て世代が社会参加できるようサービスの充実に努めます。	学校教育課 学校教育係		令和2年度より運営業務を委託した業者より、指導員の資質向上を図るための全体研修を4回行いました。 児童クラブは町内の5小学校に整備しており、令和2年度は月平均約300名の利用がありました。	A	業務委託当初からコロナ対応に追われましたが、臨機応変に対応することができました。今後も充実したサービスが提供できるよう、委託業者と連携していきます。	A	児童クラブは町内の5小学校に設置しており、令和3年度は月平均約300名の利用がありました。 令和2年度から運営業務を委託している業者により、指導員の資質向上を図るための全体研修を行い、サービスの充実に努めました。		令和3年度もコロナ対応に追われましたが、臨機応変に対応することができました。今後も充実したサービスが提供できるよう、委託業者と連携していきます。	A
46	子育て支援事業の充実	利用者のニーズに対応しながら、相談業務・遊び場の提供・親子イベント等、子育て支援センター事業の充実に努めます。	子育て支援課 子育て支援係		子育て支援センターでは、乳幼児とその保護者を対象に、情報交換や交流の場を提供し、子育てについての情報の提供や助言等の支援を行っています。 令和2年度、子育て支援センターでの遊び場提供やイベントなどは、コロナウイルス感染症拡大により、中止及び人数や時間等を制限しての実施となりました。センターを閉館していた時期には、利用歴のある家庭への電話での様子確認を行いました。 また、子育てを手助けして欲しい人(おねがい会員)と子育ての手伝いをしたい人(まかせて会員)が、お互いに児童の送迎や預かりなどの支援活動を行うファミリーサポートセンター事業においても、コロナウイルス感染症拡大のため、サービス内容を制限しながら行いましたが、利用者は居ませんでした。 会員数は、まかせて会員が13名、おねがい会員が19名、両方会員が4名で合計36名となっています。  相談件数20件 遊び場提供2565人 ファミリーサポート0人		今年度は、コロナウイルス感染症拡大により、全ての事が異例づくしで、今すべきこと、今できることを試行錯誤しながらの支援となりました。本来の子育て支援センターでの役割を果たすことが難しい状況でした。 ファミリーサポート事業では、6か月からの利用条件に対し、生後1か月～3か月の乳児の問い合わせが多く、今後も増加する可能性が高いと思われます。また、配慮の必要な子どもさんの利用希望も多く、保育士、幼稚園教諭、看護師等の資格のある「まかせて会員」の登録者を増やしていくことが重点課題です。	B	子育て支援センターでは、乳幼児とその保護者を対象に、情報交換や交流の場を提供し、子育てについての情報の提供や助言等の支援を行っています。 令和3年度も、子育て支援センターでの遊び場提供やイベントなどは、コロナウイルス感染症拡大により、中止及び人数や時間等を制限しての実施となりました。センターの利用についても人数制限を行い予約制で受入をしました。 また、子育てを手助けして欲しい人(おねがい会員)と子育ての手伝いをしたい人(まかせて会員)が、お互いに児童の送迎や預かりなどの支援活動を行うファミリーサポートセンター事業においても、コロナウイルス感染症拡大のため、サービス内容を制限しながら行いましたが、利用者は居ませんでした。 会員数は、まかせて会員が13名、おねがい会員が19名、両方会員が4名で合計36名となっています。  相談件数10件 遊び場提供1757人 ファミリーサポート0人		コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐ取り組みを強化し、感染を拡げない努力と利用者に安心して利用してもらえるように努めました。今できることを確実にやっていくことが必要だと感じます。本来の子育て支援センターでの役割を少しでも行っていけるように努めます。 ファミリーサポート事業では、地域や学校・保育所でも感染者が増加したため、感染リスクが高いと思われる預かりは中止し、教育施設等の送迎のみの活動に制限しました。今後もコロナウイルスの状況次第では、このような体制での活動になることが予想されます。 また、昨年からの課題でもありますが、配慮の必要な子どもさんの利用希望も多く、保育士、幼稚園教諭、看護師等の資格のある「まかせて会員」の登録者を増やしていくことが重点課題だと考えています。	C

# 「第3次みずまき男女共同参画プラン」令和3年度進捗状況報告

評価基準 A 十分な取り組みを行っており、事業の目的の達成に貢献している B 十分な取り組みを行っているが、より事業が充実したものになるよう努力が必要である。  
C 最低限の取り組みにとどまっており、積極的取り組みが必要である。 D 取り組みが不十分である。取り組みへの抜本的見直しが必要である。

No.	実施計画				進捗状況	成果指標	今後の課題・改善策・目標など	評価	進捗状況	成果指標	今後の課題・改善策・目標など	評価
	事業名	事業の内容	担当部署	目標指標	2年度	2年度	2年度	2年度	3年度	3年度	3年度	3年度
47	子育て世代への情報提供	子育て家庭の求める情報について、ホームページを充実させるほか、窓口で配布するパンフレットを作成し、よりわかりやすい情報提供に努めます。	子育て支援課 子育て支援係		保育所等の受付案内のパンフレットの中に子育て情報を掲載しています。 町ホームページの子育て支援より町内の保育所・幼稚園・認定こども園のホームページにリンクしており、情報が得られやすいように努めています。		子育て家庭の求める情報を把握し、最良な提供方法を考えていくことが必要です。 保育所等入所希望の方に配布する保育所等利用案内に、町内の各施設の特徴等保護者の知りたい情報を掲載する予定にしています。	B	次年度の保育所入所希望者に配布する保育所等利用案内に、町内各施設の紹介ページを追加し、施設の特徴等保護者の知りたい情報を掲載しました。		子育て家庭の求める情報を把握し、最良な提供方法を考えていくことが必要です。	B
48	産後ヘルパー事業 (修正:産後ヘルパー派遣事業)	産後の母親の精神的・肉体的負担を軽減するため、ヘルパー派遣による育児・家事支援を行うことで、産後の生活を支援します。	子育て支援課 子育て支援係		R2年度の申請者は1人で利用につながっています。今年度はコロナウィルス感染症拡大もあり、前年度より申請者が減少しています。		引き続き、健康課の行う乳児家庭全戸訪問事業で周知を行って頂き、必要な家庭に情報が届けられるよう、健康課等、関係機関と連携し、事業の周知を図ります。	A	R3年度の申請者は3人でしたが、いずれもR4年度出産予定の方で、利用実績はありませんでした。コロナウィルス感染症拡大により、利用控えがあるようです。		引き続き、健康課の行う乳児家庭全戸訪問事業で周知を行って頂く等、支援を必要とする母親に情報が届けられるよう、健康課等、関係機関と連携し、事業の周知を図ります。	B
施策の方向(3) 介護支援体制の充実												
49	介護者を支援するための情報提供の充実	「高齢者のためのサービスガイド」、「障がい児・者福祉ガイドブック」を有効に活用し、高齢者や障がい者、またその家族を支援するための、個々のニーズに合った情報提供に努めます。	福祉課 高齢者支援係		「高齢者のためのサービスガイド」を高齢者支援センター職員に配布したほか、行政以外のインフォーマルサービスの情報を収集し窓口等で案内しています。 また、町ホームページでは遠賀郡と中間市の一市四町の医療機関や介護事業所の情報を掲載しています。(外部サイト)  ※参考 インフォーマルサービス:弁当の宅配等制度に基づかない非公式な支援、民間サービス		28年度に「高齢者のためのサービスガイド」改訂版を作成しましたが、町でのデータ修正ができなかったため、2年度にはサービスガイドを作成しなおし、事業の変更や追加等があればすぐに改訂を行えるよう、データ管理ができる形に改訂しました。今後も正しい情報をわかりやすく啓発することに努めます。 また、民生委員、ケアマネジャー、高齢者支援センター等の関係機関へもサービスガイドを配布し周知を図っていきます。 中間市・遠賀4町において設置された遠賀中間地域医療介護連携推進協議会では、情報の共有化を行い、遠賀中間医師会在宅総合支援センターのHPに医療や介護等に関する情報を掲載しています。	A	3年度には、入浴サービス等新しい事業も追加され「高齢者のためのサービスガイド」の改訂を行いました。 出前講座等の資料としての活用や、高齢者支援センター職員に配付したほか、行政以外のインフォーマルサービスの情報を収集し窓口等で案内しています。 また、町ホームページでは遠賀郡と中間市の一市四町の医療機関や介護事業所の情報を掲載しています。(外部サイト)  ※参考 インフォーマルサービス:弁当の宅配等制度に基づかない非公式な支援、民間サービス		事業の変更や追加等があればすぐに修正するなどデータ管理ができる形に改訂しました。今後も正しい情報をわかりやすく啓発することに努めます。 また、民生委員、ケアマネジャー、高齢者支援センター等の関係機関へもサービスガイドを配付し周知を図っていきます。 中間市・遠賀4町において設置された遠賀中間地域医療介護連携推進協議会では、情報の共有化を行い、遠賀中間医師会在宅総合支援センターのHPに医療や介護等に関する情報を掲載しています。	A
			福祉課 障がい支援係		障がい者手帳交付時には、ガイドブックを用いて、各種サービスについて説明し、個々のニーズにあった情報提供を行っています。また、ホームページにも障害者情報を掲載するページを設け、情報を発信しています。		ガイドブックは毎年の更新に合わせ、より分かりやすいものへ見直ししていきます。ホームページをさらに充実させ情報の提供に努めます。	A	障がい者手帳交付時には、ガイドブックを用いて、各種サービスについて説明し、個々のニーズにあった情報提供を行っています。また、ホームページも随時見直しを行い、より充実した情報を発信しています。		ガイドブックは毎年の更新に合わせ、より分かりやすいものへ見直ししていきます。ホームページをさらに充実させ情報の提供に努めます。	A